

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月10日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 トビラシステムズ株式会社

【英訳名】 Tobil a Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明田 篤

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 5533 - 3720(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役最高財務責任者 後藤 敏仁

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 5533 - 3720(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役最高財務責任者 後藤 敏仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期累計期間	第15期 第2四半期累計期間	第14期
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年4月30日	自 2020年11月1日 至 2021年4月30日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高	(千円)	590,170	693,939	1,234,315
経常利益	(千円)	215,777	286,245	471,215
四半期(当期)純利益金額	(千円)	149,157	197,569	322,344
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	297,861	314,479	304,961
発行済株式総数	(株)	10,288,800	10,472,100	10,385,400
純資産額	(千円)	1,159,781	1,289,437	1,347,109
総資産額	(千円)	1,643,999	1,565,341	1,647,964
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	14.58	19.09	31.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	13.98	18.65	30.20
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.80
自己資本比率	(%)	70.5	82.4	81.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	148,808	203,184	358,831
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,224	78,070	123,829
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	199,164	295,117	15,117
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,253,222	1,048,354	1,218,358

回次		第14期 第2四半期会計期間	第15期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.77	10.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

新型コロナウイルス感染拡大に対応した「新しい生活様式」の浸透・定着が進む中、都市部を中心にテレワークへの移行が進みました。テレワーク業務においても適時のコミュニケーションは欠かせないものであり、電話の必要性が改めて認識されたことに加え、企業がデジタルトランスフォーメーション（DX）を目指した業務改革を進めたことにより、業務効率化を図るICTツール等の関心が高まりました。

一方、スマートフォン利用者を標的にした電話・SMSを用いた特殊詐欺事案の認知件数・被害額はともに依然として高い水準で推移しており、特に最近では新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、当該感染症に関連した詐欺が急増するなど、人々の不安につけ込み安心・安全な生活を脅かす犯罪は後を絶ちません。これらの多発化・巧妙化する特殊詐欺犯罪から大切な家族や友人を守り、安心・安全な環境で家族・友人と通信したいというニーズは高まる一方であり、当社が提供するスマートフォン利用者を狙った犯罪抑止に効果的なセキュリティ商品・サービスへの期待は増えています。

当社は、企業理念の「私たちの生活 私たちの世界を よりよい未来につなぐトピラになる」を目指し、中長期の持続可能な成長に向けて、引き続き社会問題の1つである特殊詐欺に有効な製品・サービスとして、迷惑情報フィルタ事業の拡大に注力しました。迷惑情報フィルタ事業の拡大には、アライアンスパートナー網の拡大及び協力関係の深耕、並びに、月間利用者数（ ）の増加を図りました。さらに、テレワーク業務にも有効なサービスとなるクラウド型IP電話「トピラフォン Cloud」の販売増加にも注力しました。

売上高の伸長は順調な一方、企業規模の拡大に伴う管理コストの増加等により、報告セグメントに帰属しない全社費用が前年同期と比べ増加することとなりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は693,939千円（前年同期比17.6%増）、営業利益は286,076千円（前年同期比18.1%増）、経常利益は286,245千円（前年同期比32.7%増）、四半期純利益は197,569千円（前年同期比32.5%増）となりました。

月間利用者数は、当社が事業を通じて特殊詐欺被害の撲滅に貢献する上で重要なKPIの一つとしておりますが、主要な取引先である通信キャリアとの契約条件は様々であり、必ずしも月間利用者数の増減が直接的に収益に影響を与えるものではありません。

セグメント別の業績は、以下の通りであります。

(迷惑情報フィルタ事業)

迷惑情報フィルタ事業におきましては、主力サービスであるモバイル向けフィルタサービス、固定電話向けフィルタサービス及び「トピラフォン Cloud」を含むビジネスフォン向けフィルタサービスにおいて、引き続きサービス基盤の強化・拡大に注力してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間における迷惑情報フィルタ事業の売上高は652,401千円（前年同期比20.9%増）となり、セグメント利益は431,535千円（前年同期比15.8%増）となりました。

(その他)

ホームページの制作運営支援事業や受託開発事業等を「その他」に含めております。これらの事業については、積極的には展開しない方針であり、当第2四半期累計期間におけるその他の売上高は41,538千円(前年同期比18.0%減)となり、セグメント利益は24,992千円(前年同期比3.9%減)となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメント利益の合計から、報告セグメントに配賦していない全社費用を差し引いた数値となっております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であり、企業規模の拡大に伴う管理コストの増加等により、170,451千円(前年同期比9.0%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は1,565,341千円となり、前事業年度末に比べ82,623千円減少いたしました。これは主に無形固定資産が23,279千円増加したこと、投資有価証券が30,039千円増加したこと、長期前払費用が19,004千円増加したこと及び繰延税金資産が9,691千円増加したこと等に対し、現金及び預金が170,004千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は275,904千円となり、前事業年度末に比べ24,951千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が12,616千円増加したこと及び前受金が7,874千円増加したこと等に対し、未払金が16,833千円減少したこと、預り金が7,852千円減少したこと、未払消費税が11,072千円減少したこと及び長期借入金金が6,504千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は1,289,437千円となり、前事業年度末に比べ57,671千円減少いたしました。これは主に、四半期純利益197,569千円の計上に対し、配当金の支払いにより利益剰余金が112,161千円減少したこと及び自己株式が154,563千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して170,004千円減少し、1,048,354千円となりました。各キャッシュ・フローの主な状況は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は203,184千円(前年同期は148,808千円の増加)となりました。これは主に、法人税等の支払額が86,018千円、売上債権の増加が14,288千円、未払金の減少が9,233千円あったものの、税引前四半期純利益を286,200千円、減価償却費を27,274千円計上したこと、たな卸資産の減少が3,104千円、前受金の増加が7,874千円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は78,070千円(前年同期は93,224千円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出9,510千円及び無形固定資産の取得による支出40,212千円、投資有価証券の取得による支出30,039千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は295,117千円(前年同期は199,164千円の増加)となりました。これは主に、新株予約権の権利行使による収入18,736千円に対し、自己株式の取得による支出195,411千円、配当金の支払111,938千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は19,860千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,472,100	10,472,100	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株となっております。
計	10,472,100	10,472,100		

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日 (注)	61,500	10,472,100	6,830	314,479	6,830	278,779

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明田 篤	愛知県名古屋市東区	4,913,100	47.34
松下 智樹	東京都港区	1,026,600	9.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	212,400	2.04
五味 大輔	長野県松本市	180,000	1.73
後藤 敏仁	岐阜県大垣市	102,100	0.98
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	90,700	0.87
株式会社日本カストディ銀行(投信口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	80,400	0.77
坂倉 翼	東京都大田区	80,000	0.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	74,000	0.71
結城 卓也	愛知県名古屋市緑区	69,000	0.66
計	-	6,828,300	65.80

(注) 当社は、自己株式95,050株を保有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,369,600	103,696	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,500		
発行済株式総数	10,472,100		
総株主の議決権		103,696	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トピラスシステムズ 株式会社	愛知県名古屋市中区 錦二丁目5番12号	95,000		95,000	0.91
計		95,000		95,000	0.91

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年11月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,218,358	1,048,354
受取手形及び売掛金	150,496	161,808
電子記録債権	-	2,976
商品及び製品	18,036	14,804
仕掛品	-	185
原材料及び貯蔵品	1,564	1,506
その他	25,539	31,276
貸倒引当金	66	88
流動資産合計	1,413,929	1,260,823
固定資産		
有形固定資産	65,249	56,665
無形固定資産		
ソフトウェア	96,958	104,864
その他	17,212	32,586
無形固定資産合計	114,171	137,450
投資その他の資産	54,614	110,402
固定資産合計	234,035	304,518
資産合計	1,647,964	1,565,341
負債の部		
流動負債		
買掛金	115	-
未払法人税等	92,788	105,404
その他	196,067	165,119
流動負債合計	288,971	270,524
固定負債		
長期借入金	11,884	5,380
固定負債合計	11,884	5,380
負債合計	300,855	275,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,961	314,479
資本剰余金		
資本準備金	269,261	278,779
資本剰余金合計	269,261	278,779
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	772,977	850,833
利益剰余金合計	772,977	850,833
自己株式	90	154,653
株主資本合計	1,347,109	1,289,437
純資産合計	1,347,109	1,289,437
負債純資産合計	1,647,964	1,565,341

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
売上高	590,170	693,939
売上原価	159,983	182,371
売上総利益	430,187	511,568
販売費及び一般管理費	187,856	225,491
営業利益	242,330	286,076
営業外収益		
受取利息	4	5
サービス解約収入	153	190
助成金収入	-	570
その他	5	36
営業外収益合計	163	802
営業外費用		
支払利息	145	104
株式交付費	8	358
上場関連費用	25,601	-
支払手数料	960	171
営業外費用合計	26,716	633
経常利益	215,777	286,245
特別損失		
固定資産除却損	83	45
特別損失合計	83	45
税引前四半期純利益	215,693	286,200
法人税、住民税及び事業税	73,673	98,322
法人税等調整額	7,136	9,691
法人税等合計	66,536	88,630
四半期純利益	149,157	197,569

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	215,693	286,200
減価償却費	25,666	27,274
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	22
受取利息及び受取配当金	4	5
支払利息	145	104
株式交付費	8	358
上場関連費用	25,601	-
売上債権の増減額(は増加)	33,313	14,288
たな卸資産の増減額(は増加)	11,719	3,104
仕入債務の増減額(は減少)	635	115
未払金の増減額(は減少)	21,353	9,233
固定資産除却損	83	45
前受金の増減額(は減少)	23,512	7,874
未払消費税等の増減額(は減少)	5,337	11,072
その他	13,908	965
小計	270,617	289,302
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	230	105
法人税等の支払額	121,582	86,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,808	203,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	52,752	9,510
無形固定資産の取得による支出	35,192	40,212
投資有価証券の取得による支出	-	30,039
敷金及び保証金の差入による支出	380	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,692
資産除去債務の履行による支出	4,900	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,224	78,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
長期借入金の返済による支出	6,504	6,504
株式の発行による収入	9,698	18,736
上場関連費用の支出	4,000	-
自己株式の取得による支出	30	195,411
配当金の支払額	-	111,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,164	295,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	254,747	170,004
現金及び現金同等物の期首残高	998,475	1,218,358
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,253,222	1,048,354

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
給与手当	40,118千円	49,235千円
貸倒引当金繰入額	50 "	38 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金	1,253,222千円	1,048,354千円
現金及び現金同等物	1,253,222千円	1,048,354千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月10日 取締役会	普通株式	112,161	10.80	2020年10月31日	2021年1月6日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

2020年12月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式120,000株の取得により自己株式が195,240千円増加しております。

また、2021年1月21日開催の取締役会決議に基づく、2021年2月19日を払込完了日とする譲渡制限付株式付与制度による自己株式25,000株の処分により利益剰余金が7,552千円及び自己株式が40,677千円減少しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において利益剰余金が850,833千円、自己株式が154,653千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	539,486	539,486	50,684	590,170	-	590,170
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	539,486	539,486	50,684	590,170	-	590,170
セグメント利益	372,754	372,754	26,007	398,762	156,431	242,330

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	652,401	652,401	41,538	693,939	-	693,939
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	652,401	652,401	41,538	693,939	-	693,939
セグメント利益	431,535	431,535	24,992	456,528	170,451	286,076

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円58銭	19円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	149,157	197,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	149,157	197,569
普通株式の期中平均株式数(株)	10,229,209	10,348,144
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円98銭	18円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	438,542	243,265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月10日

トピラシステムズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピラシステムズ株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トピラシステムズ株式会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。